

労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定により下記のとおり
情報提供します。

対象期間：2023 年 7 月 1 日~2024 年 6 月 30 日

許可番号	派 13-305234
事業所の名称	株式会社アイディーエス（本社）
事業所の所在地	〒105-0014 東京都港区芝 2-3-18 YM 芝公園ビル 5 階

■労働者派遣等実績

派遣労働者数	21 名
派遣先の実数	14 件
労働者派遣の料金の額の平均（1 日	40,545 円
派遣労働者の賃金の額の平均	23,939 円
マージン率（小数点第 2 位以下を四捨五入）	40.9%
雇用安定措置を講じた人数	0 名

※マージンには、営業利益の他、法定福利費（事業主として負担すべき社会保険料および労働保険料）、派遣労働者の年次有給休暇および慶弔等の特別休暇取得時にかかる賃金、派遣労働者の健康診断費用、派遣労働者の教育研修費用、派遣労働者の募集採用活動費用、派遣労働者の労務管理費用、事務所賃借料、宣伝広告費、通信費等の諸費用 他

■キャリア形成支援制度に関する事項

就業開始時研修	ビジネスマナー研修、セキュリティ研修（1 時間）
随時研修	サービス力研修（四半期毎、1 時間）ビジネススキル研修（マナー、プレゼンテーション、ドキュメンテーション等）
研修給与	労働基準法に基づく賃金計算にて支払い（時間外、深夜、休日の場合は割増支給）

■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生	IT 健康保険組合のサービスにて、旅行やグルメ、エンターテイメントなどを各種割引で利用できます。
慶弔休暇・慶弔金	慶弔が発生した際に、慶弔休暇（有給）の取得・慶弔金を受領できます。
有給休暇	休息できる時間をとって頂けるよう、有給休暇制度をご用意しています。
健康診断	毎年健康診断を実施し、皆様の健康管理をサポートします。
通勤手当	自宅から就業先の交通費を支給しています。
社会保険	社会保険（健康保険・厚生年金保険）と労働保険（雇用保険・労災保険）の適用事務所です。

■労働者派遣法第 30 条の 4 項第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026 年 3 月 31 日